

令和4年第11回

印西市教育委員会定例会会議録

令和4年11月10日（木）

令和4年第11回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和4年11月10日(木)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

令和4年度教育費補正予算について

日程第 5 議案第2号

事業契約の変更に関し議会の議決を求めることについて((仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業)

日程第 6 議案第3号

指定管理者の指定に関し議会の議決を求めることについて(印西市文化ホール)

日程第 7 議案第4号

教育に関する事務の点検・評価報告書(令和3年度事業)について

日程第 8 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(8名)

教 育 部 長	土 屋 茂 巳
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	伊 藤 章
学 務 課 長	佐 久 間 庸 夫

指 導 課 長	石 川 真 樹 子
学 校 給 食 課 長	海 老 原 裕 之
学 校 給 食 課 施 設 管 理 係 長	小 池 賢 一
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 圭 一
文 化 ホ ー ル 館 長	伊 藤 美 江 子

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	秋 本 康 一
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	荒 川 由 弥
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査	石 原 祐 之

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和4年第11回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長 本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、学校給食課施設管理係長、生涯学習課長、文化ホール館長、教育総務課職員でございます。

(開議の宣告)

教 育 長 それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長 本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長 日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長 日程第3 教育長報告を行います。
それでは、経過報告からでございます。

10月4日火曜日、第2回市校長会の研究協議会が印旛中学校であり、出席をしております。

5日水曜日、印旛郡市中学校駅伝競走大会が佐倉市であり、出席をしております。結果としては、印西市の西の原中学校の男子が準優勝、女子が優勝ということでございます。

7日金曜日、第2回学校給食センター運営委員会が中央学校給食センターであり、出席をしております。

11日火曜日、(仮称)印西市歴史文化施設基本計画策定委員会委嘱式が市役所であり、出席をいたしました。

続いて、同日、第6回市教頭会議が教育センターであり、出席をしております。

14日金曜日、第4回学校適正配置審議会が市役所であり、出席をいたしました。

19日水曜日、教育事務所次長訪問が印旛中学校、六合小学校であり、同席をいたしました。

24日月曜日、教育事務所次長訪問が小倉台小学校、内野小学校であり、同席をいたしました。

25日火曜日、印西市上級職員採用面接が市役所で、28日までの日程であり、出席をいたしました。

11月に入りまして、1日火曜日、印西市教育研究会授業研修会があり、西の原中学校の授業参観をしております。同日、原山中学校でも授業公開がございました。

3日木曜日、文化の日印西市功労表彰式典が市役所大会議室であり、出席をいたしました。委員の皆様にもご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

また、同日、市民文化祭合唱の集いが文化ホールであり、委員の皆様と出席をしております。その後ですが、イオンモールで開催されている文化祭の展示部門も、委員の皆様と一緒に見学しております。委員の皆様、ありがとうございました。

4日金曜日、第3回印教連定例常任委員会が佐倉市であり、出席をしております。それに引き続いて行われた第3回印旛地区教育長会議が同じ会場であり、出席をいたしました。今喫緊の課題となっている中学校の部活動地域移行についての情報交換をしております。

6日日曜日でございますが、市民文化祭能楽の集いが文化ホールであり、出席をしております。

8日火曜日、第3回教育支援会議が市役所であり、出席いたしました。

9日水曜日、印西市教育研究会授業研修会が木下小学校であり、出席をしております。

10日木曜日、本日ですが、令和4年第11回教育委員会定例会が開催されているところでございます。

行事予定でございます。

11月11日金曜日、第5回学校適正配置審議会が市役所で開催されま
す。

12日土曜日、船穂小学校創立150周年記念式典が同校であり、出席を
する予定でございます。

また、同日、第19回ふれあい文化館まつりがふれあい文化館で開催さ
れますので、参観をする予定でございます。

14日月曜日、庁舎避難訓練が市役所で予定されております。

17日木曜日、第3回市校長研究協議会が高花小学校であり、出席をい
たします。

18日金曜日、令和4年第3回教育委員会臨時会を市役所で開催する予定
でございます。同日、印教連指定情報教育公開研究会が原山小学校であ
り、出席をいたします。委員の皆様にも、大変お忙しいところござい
ますが、ぜひご参観をいただければ、ありがたいと思っております。

21日月曜日、印旛郡市文化財センター第116回理事会が佐倉市であ
り、出席をする予定です。同日午後になります、第7回市教頭会議が
教育センターであり、出席いたします。

22日火曜日、印教連指定情報教育公開研究会が佐倉市立間野台小学
校であり、参観をしてきたいと思っております。

29日火曜日、第16回印西小学校駅伝競走大会が松山下公園を会場に開
催されます。現在、松山下公園の陸上競技場が改修工事のために使えな
いということで、松山下公園の野球場を使うこととして実施されます。

同日、第3回学校給食センター運営委員会が中央学校給食センターで
あり、出席をいたします。

30日水曜日、令和4年第4回市議会定例会が開催されます。会期は12月
19日までの予定でございます。

12月に入りまして、4日日曜日、民生委員委嘱・伝達式が文化ホール
であり、出席をする予定でございます。

6日火曜日、第5回市校長会議が平賀小学校であり、出席をする予定で
す。

11日日曜日、第92回印旛郡市駅伝競走大会が佐倉市であり、出席をす
る予定です。

14日水曜日、政策調整会議があります。

15日木曜日、印西市初級職員採用面接があり、出席をいたします。

16日金曜日、第8回市教頭会議が教育センターであり、出席をいたし
ます。

20日火曜日、令和4年第12回教育委員会定例会が市役所で開催される
予定でございます。

たくさんございましたが、何かご質問等ありましたら、お願いいたし
ます。よろしいでしょうか。

各 委 員
教 育 長

なし

それでは、以上で教育長報告を終わります。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いをいたします。よろしくお願
いいたします。

職 務 代 理 者
(議案第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 議案第1号 令和4年度教育費補正予算についてを議題とし
ます。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教 育 部 長

議案第1号 令和4年度教育費補正予算について。

令和4年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れ
る。

令和4年11月10日提出、印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、概要についてご説明いたします。

次のページの議案第1号 令和4年度教育費補正予算をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

15款国庫支出金の増及び16款県支出金の増を合わせまして、歳入予算
の総額を237万6,000円増額するものでございます。

次に、2ページから3ページにかけてをお願いをいたします。

歳出でございます。

9款教育費の2項小学校費の増、3項中学校費の増、4項幼稚園費の増、
5項社会教育費の増及び6項保健体育費の増を合わせまして、歳出予算の
総額を6,174万8,000円増額するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

継続費の補正でございます。

木下小学校プールシート改修工事につきまして、新たに継続費を設定
するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。

文化ホール管理運営委託など3件につきまして、契約準備及び事業実
施が複数年度にわたることから、新たに債務負担行為を設定するもので
ございます。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

以上でございます。

職 務 代 理 者
学 校 給 食 課 長

学校給食課長。

学校給食課でございます。

審議資料の1-1ページをご覧ください。

歳入予算、15款2項5目5節国庫支出金の保健体育費国庫補助金における学校施設環境改善交付金191万4,000円の増額補正でございます。

補正理由は、令和4年9月1日付で(仮称)新高花学校給食センター建設工事に係る学校施設環境改善交付金の交付決定を受けたためでございます。

なお、当該交付金につきましては、特定財源として、歳出予算の学校給食センター整備事業に充てております。

関連がございますので、ここで歳出予算をご説明いたします。

9ページの下段をご覧ください。

歳出予算、9款6項3目学校給食費、学校給食センター整備事業の財源補正でございます。

補正理由は、令和4年9月1日付で学校施設環境改善交付金の交付決定を受けましたことから、事業費の財源として、先ほどご説明いたしました国庫支出金から191万4,000円を充て、同額を一般財源から減額するものでございます。

以上でございます。

学務課長。

それでは、1ページの下段をご覧ください。

学務課です。

16款2項8目幼稚園費補助金、千葉県教育支援体制整備事業費補助金(新型コロナ対策)46万2,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和4年度に購入した新型コロナウイルスの感染症対策に必要な保健衛生用品や備品に対し、1園当たり25万円を補助上限額とした千葉県教育支援体制整備事業費補助金を申請するに当たり、補正するものでございます。

補助率は、補助対象経費の2分の1でございます。

充当先事業としましては、幼稚園管理運営に要する経費46万2,000円でございます。

以上です。

教育総務課長。

教育総務課でございます。

2ページをご覧ください。

歳出でございます。

9款2項1目学校管理費、小学校施設整備改修事業(一般事業)の12節委託料でございますが、最新の児童推計により、令和7年4月以降、原小学校における既存校舎の教室が不足し、早急に増築校舎の整備が必要となりましたことから、新たに原小学校校舎増築工事の設計業務を行うため、委託料810万円の増額補正を行うものでございます。

次に、14節工事請負費でございますが、木下小学校のプールシートの劣化が激しいことから、次年度の水泳学習に間に合わせて改修を行うた

職務代理者
学務課長

職務代理者
教育総務課長

職務代理者
学務課長

め、工事請負費565万円の増額補正を行うものでございます。

以上でございます。

学務課長。

それでは、1-3ページ、上段をご覧ください。

9款2項2目教材整備に要する経費、物品修繕407万円の増額補正でございます。

補正理由としましては、教育用パソコンとして児童に貸与しているクロームブックについて、修理依頼が多く、修繕料が不足するため、補正するものでございます。

中段をご覧ください。

9款3項2目教材整備に要する経費、物品修繕304万円の増額補正でございます。

補正理由としましては、これも小学校と同様に、教育用パソコンとして生徒に貸与しているクロームブックについて、修繕依頼が多く、修繕料が不足するため、補正するものでございます。

下段をご覧ください。

9款4項1目幼稚園費、幼稚園管理運営に要する経費の補正でございます。これは、新型コロナウイルスの感染症対策に必要となる保健衛生用品や備品に対し、1園当たり25万円を補助上限額とした千葉県教育支援体制整備事業費補助金を申請するため、国・県支出金46万2,000円を増額、一般財源46万2,000円を減額し、事業費の財源内訳を変更するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

それでは、生涯学習課所管の補正予算についてご説明いたします。

審議資料の4ページから7ページをご覧ください。

今回の補正でございますが、公民館、図書館などの生涯学習施設の10節需用費の光熱水費、電気料金、ガス料金の補正でございます。

補正理由につきましては、関連がございますので、一括してご説明いたします。

燃料価格高騰に伴う電気及びガス料金の単価見直し等により、予算に不足が生じるため、増額補正するものでございます。

それでは、各施設ごとに増額金額についてご説明いたします。

審議資料の1-4ページ、上段をご覧ください。

9款教育費、社会教育費、公民館費、中央公民館施設管理に要する経費でございます。

10節需用費、光熱水費、電気料金として、65万9,000円の増額補正となります。

次に、中段でございますが、同じく教育費、社会教育費、公民館費のそうふけ公民館施設管理に要する経費でございます。

光熱水費の電気料金でございまして、16万1,000円の増額補正となります。

下段でございしますが、印旛公民館施設管理に要する経費で、同じく光熱水費、電気料金で22万円増額補正いたします。

1-5ページの上段をご覧ください。

本埜公民館施設管理に要する経費でございまして。

10節燃料費、灯油5万4,000円を増額補正いたします。

その下でございしますが、光熱水費、電気料金88万5,000円、ガス料金77万6,000円を増額補正いたします。

下段でございしますが、中央駅前地域交流館施設管理に要する経費でございまして。

光熱水費、電気料金321万6,000円を増額補正いたします。

1-6ページの上段をご覧ください。

教育費、社会教育費、図書館費、図書館施設管理に要する経費でございまして。

10節需用費、光熱水費、電気料金106万5,000円、ガス料金145万6,000円を増額補正しまして、総額252万1,000円を増額補正いたします。

下段ですが、社会教育費、文化ホール費の文化ホール施設管理に要する経費でございまして、光熱水費の電気料金で176万円増額補正いたします。

1-7ページ、上段でございまして。

社会教育費の資料館費、資料館施設管理に要する経費でございまして、光熱水費、電気料金11万4,000円を増額補正いたします。

その下、歴史資料センター施設管理に要する経費でございまして、光熱水費の電気料金16万5,000円を増額補正いたします。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

学校給食課です。

8ページをご覧ください。

学校給食課所管の歳出予算の補正につきましては、歳出予算の補正とともに財源補正がございましてことから、最初に歳出予算の補正を、次に財源補正という順番でご説明をいたします。

ご覧いただいております8ページは、9款6項3目学校給食費の牧の原学校給食センター事業でございまして。

資料の上段に事業費の財源内訳を、中段以降に10節需用費に係る歳出予算の補正の内容を記載しております。

まずは、中段以降にございまして10節需用費に係る歳出予算の補正でございまして、光熱水費の電気料金222万2,000円、その下のガス料金460万3,000円、計682万5,000円を増額補正でございまして。

補正理由は、燃料価格高騰に伴う電気及びガス料金の単価の見直しにより、予算に不足が生じるためでございまして。

この歳出予算の補正、計682万5,000円の財源が、上段にございます事業費の財源内訳でございまして、国庫支出金から658万円を、残りの24万5,000円を一般財源から充てております。

補正理由は、令和4年第8回市教育委員会定例会及び令和4年第3回市議会定例会で可決をいただきました令和4年度教育費補正予算における歳出予算のうち、物価高騰に伴う食料品等の値上げに対応するための同事業の10節需用費、賄材料費の予算額658万円の増額補正につきまして、令和4年9月30日付で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付決定を受けましたことから、当該交付金を特定財源として、牧の原学校給食センター事業に充てたものでございます。

なお、この交付金の交付決定に伴います歳入予算、国庫支出金の補正につきましては、担当する企画財政部企画政策課が令和4年第4回市議会定例会に向けて予算要求を行う予定でございまして、学校給食課は歳出予算の財源補正のみを計上している状況でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

上段になります。9款6項3目学校給食費、印旛学校給食センター事業でございます。

まずは、中段以降の10節需用費に係る歳出予算の補正でございしますが、光熱水費の電気料金224万8,000円、ガス料金388万2,000円、計613万円の増額補正でございます。

補正理由は、先ほどご説明いたしました牧の原学校給食センター事業と同様でございます。

この歳出予算の補正計613万円の財源が、上段にございます事業費の財源内訳でございまして、国庫支出金から400万円を、残りの213万円を一般財源から充てております。

補正理由につきましては、先ほどご説明いたしました牧の原学校給食センター事業と同様でございます。

続きまして、10ページをご覧ください。

9款6項3目学校給食費、中央学校給食センター事業でございます。

まずは、中段にございます10節需用費の歳出予算の補正でございしますが、光熱水費の電気料金645万1,000円、ガス料金1,095万1,000円、合わせまして1,740万2,000円の増額補正でございます。

補正理由は、先ほどご説明いたしました牧の原学校給食センター事業、印旛学校給食センター事業と同様でございます。

この歳出予算の補正計1,740万2,000円の財源が、上段にございます事業費の財源内訳でございまして、国庫支出金から1,267万2,000円を、残りの473万円を一般財源から充てております。

補正理由につきましては、先ほどご説明いたしました牧の原学校給食センター事業、印旛学校給食センター事業と同様でございます。

以上でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

教育総務課でございます。

11ページをご覧ください。

継続費の設定につきましてご説明させていただきます。

木下小学校プールシート改修工事についてでございますが、工事等に約5か月程度を要し、令和5年度まで工期がずれ込む予定のため、令和4年度から5年度にかけて継続費を設定するものでございます。

令和4年度につきましては565万円、令和5年度につきましては847万4,000円、総額1,412万4,000円の継続費を設定するものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

債務負担行為の設定についてご説明させていただきます。

9款2項1目学校管理費、小学校施設整備改修事業(一般事業)、12節委託料でございますが、原小学校校舎増築工事の設計業務につきまして、設計には約11か月程度を要し、令和5年度までずれ込む予定のため、令和4年度から令和5年度にかけて債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為の限度額でございますが、2,700万円以内とし、令和4年度につきましては810万円、令和5年度につきましては1,890万円の設定をするものでございます。

以上でございます。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課の債務負担行為の設定についてご説明いたします。

1-12ページの下段をご覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、6目文化ホール費、文化ホール運営事務に要する経費の12節委託料、指定管理者業務委託につきまして、文化ホールの管理運営を令和5年度より指定管理者にするため、債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為の設定額の総額でございますが、3億9,918万8,000円でございます。

年度ごとの設定額ですが、令和4年度はゼロ円、令和5年度が1億3,368万8,000円、令和6年度が1億3,270万4,000円、令和7年度が1億3,279万6,000円でございます。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

学校給食課です。

13ページをご覧ください。

9款6項3目学校給食費、学校給食事務費における債務負担行為の追加でございます。

12節委託料に係る業務委託の電算処理委託について、限度額643万3,000円の債務負担行為を追加するものでございます。

設定期間は令和4年度から令和5年度まで、年度区分は令和4年度がゼロ円、令和5年度が全額の643万3,000円となります。

補正理由は、献立の作成や食材の発注、栄養管理などで使用しております給食管理システムのOS(ウィンドウズ2012)のサポート期間終了に伴い新しいOS(ウィンドウズ2019)に適合するための現システムのバージョンアップが必要となりますが、その費用が高額となりますことから、急遽OSの更新と併せまして、新システムへ入替えを行うこととし、新システムの選考から導入までの期間が複数年度にわたるため、債務負担行為を追加するものでございます。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

審議資料の2ページ、原小学校校舎増築工事の基本設計業務委託なんです。最新の児童推計の中間報告というのは、原小学校の保護者の方には説明しているのでしょうか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

過日、11月7日に原小学校におきまして、既設教室数の不足等の対応案について意見交換会を行いました。

会議に際しましては、保護者と教職員会の本部の方7名の参加をいただきまして、教育委員会のほうから説明をさせていただいた後、ご意見をいただいたところです。

教育委員会としましては、校舎増築案をご説明させていただきましたが、ご意見としましては、新設校として新たに小中一貫校を造ったかどうかとか、旧草深小に新設したほうがいいですとか、増築することでグラウンドが狭くなることについて、子どもたちの教育活動に大きな支障が出ることを懸念されるご意見がありました。

今回いただいたご意見をよく再検討させていただいて、来週、保護者と教職員会のほうに改めてご説明をして、ご意見をお伺いすることになっております。

以上です。

職務代理者

栃尾委員。

栃尾委員

案のほうは決まっているのですか。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

お答えいたします。

案は、確定した案ということではございません。ここで補正予算を上程させていただきましますのは、建設場所が確定してから予算確保をいたしますと、校舎増築が間に合わないことから、予算の確保を先行いたしまして、今年度中には校舎増築の決定をし、設計のほうを実施する予定で考えているところでございます。

以上でございます。

栃尾委員
 職務代理者
 寺田委員
 職務代理者
 学務課長
 職務代理者
 寺田委員
 職務代理者
 学務課長
 職務代理者
 寺田委員
 職務代理者
 学務課長
 職務代理者
 寺田委員
 職務代理者
 寺田委員
 職務代理者
 教育総務課長

分かりました。ありがとうございます。
 ほかに質疑はありませんか。
 寺田委員。
 学務課長にお尋ねします。
 1-3ページにパソコンの修繕料とありますがどのような内容の修繕になりますか。
 学務課長。
 それでは、お答えいたします。
 修理内容といいますか、修繕の主な理由としましては、動作しないなどの不具合があったりした場合の修繕等がございます。
 あとは、落下や持ち運びの際の衝撃によって、液晶などの部品の破損や動作不良がございますので、そういったものを修理する内容でございます。
 以上です。
 寺田委員。
 それは、小学校も中学校も同じような内容ですか。
 学務課長。
 いろいろな原因で故障がございますけれども、小・中学校とも、主な理由としては、先ほど申し上げたとおりでございます。
 寺田委員。
 買換えではなくて、修繕で直るんですか。
 学務課長。
 故障の内容にもよりますが、部品の交換で直るものもございますし、例えば液晶が破損した場合は、本体の交換になるものもございます。
 寺田委員
 分かりました。ありがとうございます。
 職務代理者
 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。
 寺田委員。
 寺田委員
 1-11ページ、木下小学校のプールシート改修工事についてですが、工事内容と経年変化はどのようなもので、プール設置からどのくらいの年数が経っているのか、分かりましたらお答えください。
 職務代理者
 教育総務課長。
 教育総務課長
 工事内容でございますが、プール水槽部分のシート貼り替えを予定しております。施工方法は絶縁工法で、既存のプールシートを全て溶かした後、新しいシートを貼り付ける方法でございます。
 劣化の状態でございますが、毎年支障が出たところのシート補修を行っているところでございますが、その補修箇所が再度劣化し、全面的に劣化が見られる状況でございます。
 また、設置年数でございますが、手元に資料がありませんのでお答えできませんが、当初のプール設置後、シートの貼り替えは今回が初めてになります。

寺田委員
職務代理者
各委員
職務代理者

以上でございます。

分かりました。

ほかに質疑よろしいですか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
職務代理者

日程第5 議案第2号 事業契約の変更に関し議会の議決を求めること
についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第2号 事業契約の変更に関し議会の議決を求めることにつ
いて。

令和4年第1回市議会定例会議案第17号で議会の議決を得た事業契約に
ついて、契約内容の一部に変更が生じたので、民間資金等の活用による
公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議
決を求めるよう市長に申し入れる。

令和4年11月10日提出、印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、ご説明いたします。

審議資料の2-1ページをご覧ください。

1、名称ですが、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業
でございます。

2、場所でございますが、印西市中央南一丁目2番地1、2番地2、2番地
3、4番地1、4番地2、4番地3、4番地4、4番地5及び4番地6でございま
す。

3、契約の金額でございますが、変更前85億8,518万6,042円、変更後
85億7,932万9,579円で、585万6,463円を減額するものでございます。

4、変更の理由でございますが、本案は、令和4年第1回市議会定例会
において議決をいただきました事業契約における地方債の対象及び充当
率の確定に伴い、設計業務及び建設業務に要する費用の一部について、
割賦支払いから一括支払いに変更することにより、割賦支払利子相当額
が減額されることから、契約金額を減額するものでございます。

議案第2号、事業契約の変更については、説明は以上でございます。

職務代理者
各委員

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

職務代理者	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>議案第2号について採決をします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
各委員 職務代理者	<p>異議なし</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。</p>
(議案第3号) 職務代理者	<p>日程第6 議案第3号 指定管理者の指定に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>生涯学習課長。</p>
生涯学習課長	<p>議案第3号 指定管理者の指定に関し議会の議決を求めることについて。</p> <p>次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。</p> <p>令和4年11月10日提出、印西市教育委員会教育長、大木 弘。</p> <p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>審議資料の3-1ページをご覧ください。</p> <p>1の指定管理者に管理を行わせる公の施設は、印西市文化ホール、所在地は、印西市大森2535番地でございます。</p> <p>次に、2の指定管理者の名称等でございますが、名称は、株式会社ケイミックスパブリックビジネスでございます。所在地は、東京都千代田区神田小川町一丁目2番地、代表者は、代表取締役、橋本鉄司でございます。</p> <p>次に、3の指定の期間でございますが、令和5年4月1日から令和8年3月31日まででございます。</p> <p>次に、4の仕様書でございますが、指定管理者が管理運営するに当たり従うべき基本的な考え方や実施する業務内容について定めているものがございます。</p> <p>詳細につきましては、審議資料の3-2ページから3-77ページでございます。</p> <p>次に、5の団体の略歴でございますが、株式会社ケイミックスパブリックビジネスは、平成29年4月3日に株式会社ケイミックスより分社化し、文化施設・社会教育施設・スポーツ施設・コミュニティ施設等の管理運営の業務を自治体から受託し、文化施設においては、48自治体57カ所の管理運営の実績を有し、県内では、成田市、木更津市の管理運営を受託しております。</p> <p>次に、6の選定経緯及び理由でございます。</p> <p>(1)選定経緯でございますが、令和4年7月12日の指定管理者選定委員</p>

会において、指定管理者を公募することといたしました。

令和4年8月15日から募集要項及び仕様書の配布を開始し、8月25日に募集説明会を開催いたしました。その後、募集に関する質問の受付、当該質問に対する回答を行った後、令和4年9月27日の申請期限までに5者から応募がございました。

令和4年10月20日及び11月1日の選定委員会において、提出された申請書類の審査及び面接審査を行い、指定管理者の候補者を選定いたしました。

(2)選定の理由でございますが、当法人を指定管理者の候補者として選定した主な理由は次のとおりです。

ア、印西市文化ホールの施設の特色を生かした提案となっており、設置目的を達成できると認められるため。

イ、多数の文化施設で管理運営の事業を展開しており、自主文化事業に対する取組や管理運営に関する知識・経験の蓄積があることから、指定管理者として施設の安定した管理運営を行うことができると認められるため、指定管理者の候補者として選定したものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

株式会社ケイミックスパブリックビジネスの資本金はどのぐらいでしょうか。

職務代理者

文化ホール館長。

文化ホール館長

資本金は1億円でございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

各委員

なし

職務代理者

これで質疑を終わります。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(議案第4号)

職務代理者

日程第7 議案第4号 教育に関する事務の点検・評価報告書(令和3年度事業)についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

教育に関する事務の点検・評価報告書(令和3年度事業)について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する報告書を別紙のとおり作成し、同項の規定によりこれを議会に提出し、公

表する。

令和4年11月10日提出、印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、議案第4号について、お手元にお配りしております点検・評価報告書に基づきまして、概要をご説明させていただきます。

まず、2ページと3ページをご覧ください。

教育に関する事務の点検・評価等に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により実施するものでございます。

3ページの下段の参考にあります条文を見ていただきますと、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされております。

点検・評価につきましては、令和3年度に実施した7つの主な施策と22の主な取り組み、51の主な事業を対象として行い、点検・評価に当たっては、主な事業ごとにS、A、B、Cの4段階で評価を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できず、評価ができなかった事業につきましては、マイナスの表記をいたしました。

また、主な取り組みごとに今後の施策の方向性を示しております。

また、2ページの下段の点検・評価の流れに基づきまして、担当課による点検・評価、部長、教育長による評価を行い、その後、学校教育、生涯学習それぞれの分野の学識経験者を点検評価委員として委嘱いたしまして、ご意見をいただいているところでございます。

これらを踏まえまして、教育委員会会議において、最終評価を行っていただくものでございます。

12ページから50ページにかけましては、評価対象事業とその事業評価、リーディング施策の実施内容及び達成度を記載してございます。

51ページから63ページにかけましては、点検・評価に関するまとめと点検評価委員からいただきましたご意見を記載しております。

評価につきましては、51事業中、S評価がゼロ、A評価が37事業、B評価が8事業、C評価がゼロ、マイナスが6事業という結果になっております。

点検評価委員の皆様のご意見は、学校教育分野、生涯学習分野に分けて、56ページから63ページに記載しているとおりでございます。

評価書の概要は以上でございます。

なお、今後の予定でございますが、本日報告書についての議決をいただきましたら、12月市議会に提出させていただきます、その後、市のホームページに掲載する予定でございます。

よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

職務代理者	それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
鈴木委員	鈴木委員。 私からは、3つの質問と1つの意見を述べさせていただきます。
職務代理者 指導課長	まず、14ページ、(1)学ぶ力を育む教育の充実の②確かな学力を育むための研修の充実の(ア)に関してです。 教職員研修の項目ですが、国際理解教育担当者研修会は、1回の研修会を計画したが中止になり、結果、開催回数がゼロになっているようです。こちらは、オンライン研修に切り替えることはできなかったのかと、研修資料の配付はあったのかをご質問させていただきます。
職務代理者 鈴木委員	指導課長。 オンライン研修に切り替えることができなかったのは、授業実践動画を視聴して協議する内容であったためでございます。オンライン研修とした場合、通信データ量が多くなり、正常に視聴ができないおそれがあったため、やむなく中止いたしました。 予定していた授業実践動画の視聴と研修資料の配付につきましては、令和4年5月10日火曜日に行いました。
職務代理者 指導課長	以上でございます。 鈴木委員。 分かりました。データ不足ということですので、そのあたりが今後の課題かなと思っております。充実していただくことを期待しています。 続きまして、15ページ、下段の③教育課題への指導・支援の充実の(ア)の項目に、研究校等、特色ある教育活動への支援とありますが、どのような支援を行ったのかということと、金融教育は具体的に、誰がどのような内容の教育を何回ぐらいされたのかということをご質問いたします。
職務代理者 鈴木委員	指導課長。 お答えいたします。 支援につきましては、研究校からの要請により、指導主事等の派遣をし、教科等の指導を行っております。また、特色ある教育活動の推進に係る消耗品等の予算配当を行っております。 金融教育につきましては、県教育委員会の指定で、企業の出前授業実践モデル校であった小林中学校の3年生2クラスにおいて、千葉銀行の出前授業を実施し、お金を使うことや借りることについての授業を1回行っております。 以上でございます。 鈴木委員。 分かりました。地元の千葉銀行をご利用されたというのは、すごく生活に密着した、よりよい授業だったのかなと想像いたします。今後もどうぞ回数を増やすように期待いたします。 続きまして、17ページの⑥国際理解教育の推進の(ア)の項目に日本語

指導員の派遣とありますけれども、3名の指導員を5校に配置というのは少ないのではないのでしょうか。これが私の意見になります。

当市におきましては、外国人児童・生徒が増加する中、指導員の数を増やし、学校生活が円滑にいくように支援すべきではないかなと思いました。

また、教員や指導員が外国人児童・生徒やその保護者とほかの生徒たちとのかけ橋となり、日本以外の国の文化を持つ市民が学校生活に溶け込めるように導いていくことが真の国際理解教育ではないかなというふうにも考えました。これは私の意見ですが、いかがでしょうか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

外国人児童・生徒数が増えてきておりますが、全ての外国人児童・生徒に対して日本語指導員を配置して支援するというのではなくて、学校からの要望に基づいて、指導主事が直接状況を把握し、日本語指導の必要のあるお子さんに指導員を配置・支援を行っているところでございます。

日本語指導員の配置につきましては、令和3年度は、3名を5校に配置いたしました。令和4年度につきましては5名を7校に配置し、その後、学校からの要望がございましたので、9月補正で2名分の増額補正をして、7名を必要な学校に配置しております。

今後も日本語指導の必要なお子さんの支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。

ありがとうございます。

外国の文化等をバックボーンに持つ児童・生徒が年々増えています。そうした環境の中で、当市の日本で生まれ育った児童・生徒もよい影響を与え合って、真の国際都市・印西になっていくように、どうぞ皆様のほうでもご協力をお願いいたします。

続きまして、25ページ、(3)学校安全の推進の①安全教育の充実、(ア)安全教育の充実の項の中に、避難訓練の実施がございましたけれども、これは全公立幼稚園、全小・中学校で実施されたという点が大変よかったなと思っております。これは感想です。

また、これは何回ぐらい実施されたのかということと、どのような災害を想定した訓練だったのかということをご質問いたします。

職務代理者
指導課長

指導課長。

お答えいたします。

実施回数についてですが、各校において、学期に1回、年3回以上で実施しております。

想定につきましては、地震及び火災、不審者対応訓練を行っておりますが、コロナ禍により、実施に当たっては密集・密接を避ける必要があ

ったため、地震発生時に身を守る一時避難のみとしたり、学年で分けて行ったりということで工夫した学校もございます。

また、授業中だけでなく、休み時間や清掃中等の訓練、予告なしの訓練、引渡し訓練等の様々な状況を想定した訓練を、各学校や幼稚園で企画し、実施しております。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。

分かりました。

皆さんも記憶に新しいところだとは思いますが、お隣韓国の梨泰院で人が人を圧死させてしまうという大変痛ましい事件がありました。

避難訓練の最中に児童・生徒が、例えばパニックを起こして、階段などで人が人を押して圧死のような危険をはらまないように、どうぞ学校のほうでも対策を立てていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

私からは以上です。

職務代理者

会議中ではございますが、ここで一度休憩に入りたいと思います。

15分を目安にしたいと思っておりますので、3時15分まで休憩とさせていただきます。

(15時00分)

(15時15分)

職務代理者

それでは、再開したいと思います。

引き続きまして、ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

まずは、令和3年度もコロナ禍の制限がある中、きっとできることを一生懸命していただいたのかと思っております。まずは感謝申し上げます。ありがとうございます。

私のほうから、5つ質問させていただきます。

17ページの⑤読書活動の推進の(ウ)学校図書館の環境整備と機能の充実のところの学校司書連絡会の定期的な開催についてです。

この連絡会は、どのような目的で開催され、令和3年度はどのような話し合いをされましたか。また、学校司書の方々は、どのような思いを持って仕事に取り組んでいるのか、どんな学校図書館にしていきたいと考えているのかを質問します。

職務代理者
指導課長

指導課長。

お答えいたします。

連絡会は、学校司書間での情報共有を通して、各学校の図書館運営を活性化する目的で行っております。令和3年度は、主に宮下文庫の導入に係る運用と留意事項について話し合われました。

次に、どのような思いを持って取り組んでいるかにつきましては、児童・生徒が進んで図書室を訪れ、本に親しむことができる学校図書館運営を目指し、選書や配架の工夫、ポップや掲示物の作成を行っておりま

す。

以上でございます。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

以前、原中学校区を一度見学に行かせていただいて、そのときに図書室も見せていただいているんですけども、本の見せ方が上手というか、最近のドラマや映画館の情報を取り入れて、興味・関心を持たせる仕組みづくりがとても上手だなと感心いたしました。

それから、漫画や絵本ですね、中学校で漫画を置いて、絵本も置いてありました。大人でも絵本に癒やされるということで、絵本セラピーなどもあると聞いておりますので、学ぶ場所だけではなく、心の癒やしだったり、感性豊かに育てたりというところの工夫を考えてくださっていることがよく伝わってまいりました。今後も読書活動、子どもたちが本を好きになるような仕組みづくりを考えてくださるとありがたいなと思っております。

次に、18ページの⑦特別支援教育の推進の(ア)特別支援体制の充実の専門家チーム会議の活用について、専門家チームの人数は何人で、どのような専門家で構成されているのか。また、事例検討が行われていますが、どのようなことに生かされていますか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

お答えいたします。

専門家チームは9名で構成されております。メンバーは学識経験者として、北総教育事務所特別支援アドバイザー、学校関係者からは小・中学校長、特別支援学校特別支援コーディネーター、療育関係者からは、子ども発達センター言語聴覚士に参加を依頼し、事務局として指導課長、特別支援担当指導主事が参加しております。

事例検討では、学校から依頼があった事例について、保護者の同意を得て、専門家チーム会議で検討し、具体的な手だてや支援方法を各学校に伝え、日々の指導・支援に活用しております。

以上でございます。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

分かりました。ありがとうございます。

引き続き、特別支援教育に関する研修会の開催についてです。

研修会が対象者別に計3回実施されていますが、研修の目的と内容はどのようなものか教えてください。

職務代理者
指導課長

指導課長。

目的ですけれども、特別支援教育に携わる関係職員の知識、技能及び専門性の向上でございます。

次に、研修の内容についてですが、特別支援学級担当教員や学習指導員、介助員対象の研修では、具体的な事例を挙げて、指導・支援の方法について研修を行っております。

また、特別支援コーディネーターの研修会では、特別支援コーディネーターとしての役割や、就学指導及び他機関との連携や活用の仕方等について研修を行っております。

以上でございます。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

ありがとうございました。

あわせて、質問なんですけれども、たしか今年度から、障がい福祉課の自立支援協議会と共同で研修をされているかと思うんですけれども、それはこちらの研修会の中に入っているということでしょうか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

いま説明した研修会の回数には入っていないんですが、昨年度、合同開催でネットワーク部会の研修会を実施しております。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

すばらしい取組だと私は思います。今までは先生だけの研修、福祉事業者の研修、それぞれで行っていたところが、初めて合同で研修されたということは、新しい取組の一つになると思うので、令和3年度の実績に入れていただけたらなと思いました。もし入れていただけるのであれば、評価Sをあげたいぐらいのすばらしい取組だと思っています。来年度はぜひ、その取組のほうを点検・評価に入れていただきたく思うのですが、いかがですか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

そのようにしてまいりたいと思います。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

よろしく願いいたします。

20ページの(2)豊かな心を育む教育の充実、(イ)教育相談の充実のところ、不登校児童・生徒等の相談の充実と訪問指導の充実についてです。

スクールソーシャルワーカーと連携、活用とありますけれども、スクールソーシャルワーカーは、どのような役割を果たしているのか教えてください。

職務代理者
指導課長

指導課長。

お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーとは、教育機関において福祉相談事業に従事する職であり、家庭内で問題を抱える児童・生徒の保護者と関わったり、家庭と福祉機関をつなげたりする取組を行っております。

以上です。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

ありがとうございました。

最後になります。

29ページの(2)多様な学習機会の提供に①市民アカデミーの充実とあ

ります。事業評価がBからAに改善された主な理由は何か教えてください。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

お答えいたします。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、市民アカデミーの事業は中止いたしました。令和3年度は、屋外での活動を中心とした市内各地の史跡・旧跡を巡る実施可能なコースプログラムを取り入れて、生徒が自主勉強できるコースの充実を図るなど、目標とした事業を達成することができましたので、評価をAといたしました。

以上でございます。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

これは私の感想なんですけれども、市民アカデミーの方とよく、いろんな事業を見ている間に会えるんですね。まちなか音楽祭だったり、市民活動支援センターなどで、いろんな市民の活動紹介を見て、自分自ら体験されていたりとか、自主学習が、すごく進んでいるなというイメージがあります。

積極的に参加されていて、結構ニュータウン地区の方が多いなという印象があって、自ら進んで印西市のいろんな情報を知ろうとして、努力されているな、分かろうとしているなというところがすごく見てとれるんですね。

とても生き生きとされていて、とてもすばらしい事業だなというふうには思っていますので、コロナ禍が明けても、さらによりよい勉強が進むように支援をしていただきたいなと思っております。

職務代理者
各委員
職務代理者

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

それでは、14ページの(1)学ぶ力を育む教育の充実の①(ア)個性や能力を伸ばす教育の推進について私のほうから何点かお願いいたします。

その中のICTを活用した授業づくりの推進と支援で、集合研修9回、少人数研修18回実施することによりICT活用推進に努めたとありますが、児童・生徒たちの操作能力や理解力の向上に進歩がどのように見受けられましたか。

指導課長。

指導課長

お答えいたします。

研修の対象は教職員でした。まずは教職員の知識・技能を高めることで、児童・生徒にもその効用が反映すると考えております。市内でICTを活用した授業の実施割合は高まっており、児童・生徒の操作能力も同時に高まっていることが考えられます。

以上でございます。

職務代理者

ありがとうございます。

やはりこういう状況下でございますので、ICT活用は非常に重要性が高いと思われまます。どんどん新しい方法や方策を皆さんで考えていただいて、推進していただきたいと思ひます。

続きまして、次の項の学校支援ボランティア・学生ボランティアの活用ということで、順大、秀明大、日医大看護学校の協力を得て、学習支援の充実と環境整備等々の推進とありますが、児童・生徒の興味・関心、能力向上は高まりましたか。また、学生以外のボランティアの方々への支援などは、どのような形で行われていますか。

指導課長。

指導課長

順天堂大学からは、主にパラスポーツ体験授業において、教職を目指す学生への協力があり、体験グループに分かれての指導や支援により、活動の充実を図ることができました。

また、日本医科大学看護専門学校とは、小児看護学習の受入れを小学校4校で行っております。

秀明大学とは例年、漢字級別認定テスト「印西漢字マスター」の採点協力を得ておりますが、令和3年度は新型コロナの影響で実施ができませんでした。

学生以外の支援ボランティアでは、保護者等による読み聞かせや図書への整理、保護者や地域の方による交通指導や登下校パトロールを行っている学校が多くあります。

また、花壇の整備や除草、清掃等の環境整備や、稲作や里山観察等の体験学習の指導、外国人児童への学習支援を行っている学校もございます。

以上でございます。

職務代理者

引き続きまして、21ページの(3)健やかな体を育む教育の充実の①(3)学校体育の充実、中学校武道学習における外部指導者の活用で、県からの外部人材を各中学校に配置し、活用したとありますが、武道に対する礼儀・作法の習得はどのような形で行われたのか。また、技術等の向上はどのように図られたのかを教えてくださいたいと思ひます。

指導課長。

指導課長

お答えいたします。

県の特別非常勤講師配置事業により、剣道の講師派遣を受けた中学校からは、日本固有の文化である武道の特質や技能等を身につけることができたとの回答を得てございます。派遣先は印旛中学校でございます。

以上です。

職務代理者

現在、武道に関しては、専門性を持つ教育者の方が非常に少なくなっているのが現状のようですので、やはり外部指導者で専門的な知識を持たれている方がもっと増えていただければ、非常にありがたいと思ひます。そういう人材を探していただいて、市のほうでアピールしていただければ大変ありがたいと思ひます。

続きまして、57ページの(3)健やかな体を育む教育の充実に、部活動サポーターの増員を期待するとの点検評価委員の方からの意見がありますが、今後、増員についての方向性を教えてください。

指導課長。

指導課長

お答えいたします。

各学校からの要望に応じて指導者派遣を行っているところですが、専門外の部活動指導に負担を感じている教員が多いことも踏まえ、改めて各中学校を通じて、専門的知識を持ち、生徒を指導するのにふさわしい人材を幅広く発掘し、派遣できるよう努めてまいりたいと思っております。

職務代理者

授業や生徒を抱えながら、各先生方も大変な思いをされているとは思いますが、専門知識の勉強も多少付け加えていただいて、安定的な学校教育を行っていただければと思います。

続きまして、63ページの(2)文化財の活用の④観光事業等の連携による文化財の活用についてですが、印旛歴史民俗資料館の老朽化に伴い、新設の歴史文化施設の検討がなされているようですが、計画等の進捗状況を教えてください。

生涯学習課長

生涯学習課長。

お答えいたします。

市の歴史文化と文化遺産を次世代に適切に継承するため、印旛歴史民俗資料館や木下交流の杜歴史資料センターなどの歴史資料展示施設及び収蔵施設の機能を集約化し、新たな歴史文化施設の整備に向けた検討をするため、基本計画について策定を進めているところでございます。

現在の進捗状況でございますが、本年度の7月に基本計画策定支援を行うコンサルタント会社と契約し、9月に庁内検討委員会、10月に歴史文化施設基本計画策定委員会を開催し、事業計画、現地計画など基本計画の項目と検討の進め方のスケジュールについてご意見をいただいております。

今後ですが、年度内に基本方針を取りまとめ、教育委員の皆様にもご説明する予定でございます。

以上でございます。

職務代理者

分かりました。

印西市は非常に歴史のある地域でございます。市内各所にいろんな歴史に残るような資料が多く、まだ表面に出てきていないものもあると思いますので、新設される計画の資料館はそこを踏まえて、多くの資料等を収蔵できるようなシステムを構築していただきたいと思っております。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

各委員

なし

職務代理者

これで質疑を終わります。

議案第4号について採決をします。

各 委 員
職 務 代 理 者

お諮りいたします。
議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし
異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。
日程第8、その他について、何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

議会報告でございます。令和4年第3回市議会の一般質問の概要を配付
させていただきましたので、ご確認をいただければと思います。

以上でございます。

職 務 代 理 者
各 委 員
職 務 代 理 者

議会報告について、何かご質問はありますか。よろしいですか。

なし

ほかに、何かありますか。

学務課長。

学 務 課 長

学務課でございます。

財産の取得、小・中学校教育用パソコン等につきましてご説明させて
いただきます。

資料をご覧ください。

本件は、教育委員会定例会にて、財産の取得に関し議会の議決を求め
ることについて可決をいただき、市長部局へ申入れをするものです。現
在、制限付一般競争入札の進捗を進めており、11月11日に入札の執行及
び資格確認を行い、11月15日に落札業者が決定する予定となっております。
本日概要をご説明させていただき、落札業者決定後には、第3回教
育委員会臨時会にて審議をいただき、速やかに市長部局へ申入れを行
いたいと考えております。

それでは、取得する財産の概要につきましてご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

取得する財産は、小・中学校教育用パソコン等でございます。

2、納入場所は、印西市立小・中学校ほかとなります。

3、納入期限は、令和5年3月31日までとしております。

4、予定価格は、税込みで2,538万4,040円でございます。

5、取得する財産の内容でございますが、小学生用のノートパソコン
が210台、中学生用のノートパソコンが122台、普通教室用として、44台
収納の充電保管庫が13台、特別支援教室用として、10台収納の充電保管
庫が4台でございます。

ノートパソコンにつきましては、先行で取得を行っている物品等と統
一性を図るため、指定型番としております。

6、取得理由でございますが、令和5年度の児童・生徒増分の教育用パ
ソコン及び学級増分の充電保管庫を取得するものでございます。

職務代理者
各委員
職務代理者
指導課長

説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

この点につきまして、質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

ほかにその他、何かありますか。

指導課長。

指導課でございます。

印西市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について概要説明をさせていただきます。

1、趣旨についてですが、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、印西市いじめ問題対策連絡協議会、印西市いじめ防止対策拡大委員会、印西市いじめ問題再調査委員会の3つの組織を設置したいと考えております。

ここに至る経緯についてご説明いたします。

いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、印西市では国・県の基本方針に基づき、平成27年3月に印西市いじめ防止基本方針を策定しました。そこには、いじめ防止対策の基本的な方向を示すとともに、いじめ防止、早期発見、いじめへの対処が適切に行われるよう、いじめ防止の全体に関わる内容を盛り込んでいます。

現在は、この基本方針に基づき、いじめ問題への対策を行っておりますが、全国的にいじめ問題が課題になっていることから、本市においても、国のいじめ防止対策推進法を踏まえ条例を制定し、関係機関との連携を図りながら、総合的・効果的に対策を推進してまいりたいと考えております。

資料3枚目のフロー図をご覧ください。

左下の(1)、いじめ問題対策連絡協議会は、関係機関及び団体と連携を図るためのものですが、現在印西市にはございません。この(1)を設置することで、いじめに関しての学識経験のある人や警察関係者と年1回、いじめの発生状況や対策等について情報共有・意見交換をすることにより、いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめの対処等について、より連携した取組ができるようになると思います。

この協議会の設置につきましては、いじめ防止対策推進法第14条に、地方公共団体は、関係機関等との連携を図るため、条例の定めるところにより、いじめ問題対策連絡協議会を置くことができると書かれています。

次に、フロー図の真ん中の下にある(2)印西市いじめ防止対策拡大委員会につきましては、重大事態に関わる調査及び助言をするとともに、いじめの重大事態に関わる事実関係を明確にするための調査・審議を行う組織ですが、現在は必要に応じて、その時々委員としてお願いする体制となっております。

重大事態とは、いじめにより生命、心身または財産に大きな被害が生

じた疑いがあると認めたとき、また、いじめにより相当の期間（30日間）、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めたときのことをいいます。

国のいじめ防止の基本的な方針には、重大事態が起きてから急遽附属機関を立ち上げることは困難である点から、平時から設置しておくことが望ましいと書かれております。いじめの重大な事態には素早い対応が求められるため、あらかじめ委員を任命し、速やかに委員会を開けるようにしてまいりたいと考えております。

続いて、右下の(3)印西市いじめ問題再調査委員会につきましては、学校が保護者から重大事態の報告を受け、学校や教育委員会による調査では不十分である可能性があり、市長が必要であると認めたときに再調査を行う組織でございます。教育委員会ではなく、市長部局で担当することとなります。

これについても、万が一再調査が必要になった場合に備えて、あらかじめ定めておくことが望ましいと考えております。

1枚目に戻りまして、3、条例施行日は令和5年4月1日を予定しております。

4のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上です。

職務代理者

この点につきまして、何か質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

先ほどの資料3枚目のフロー図のところ、(2)の印西市いじめ防止対策拡大委員会は、あらかじめ委員会を設置しておく必要があつて、これは教育委員会の附属機関ということなんですが、その委員のメンバー選定については、どのような形で進めていくのかを教えてください。

職務代理者

指導課長。

指導課長

委員につきましては、条例制定に当たり、具体的なふさわしい人を今検討しているところでございます。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

今現在、委員に関して、ふさわしい人というのは、具体的にはまだ煮詰まっていない状態ということですか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

今、案をつくっているところでございます。

鈴木委員

分かりました。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

各委員

なし

職務代理者

ほかにその他、何かありますか。

学校給食課長

学校給食課長。

学校給食課です。

工事請負契約の締結といたしまして、(仮称)新高花学校給食センター

建設工事及び財産の取得といたしまして、(仮称)新高花学校給食センター調理機器一式についてご説明をいたします。

本件は、工事請負契約の締結及び財産の取得に関し、令和4年第4回市議会定例会において議決を求めることについて、教育委員会で審議・可決をいただき、市長部局へ申入れをするものでございます。

現在、制限付一般競争入札の進捗を進めており、11月11日に入札の執行及び資格確認を行い、11月15日に落札業者が決定する見込みでございます。本日概要をご説明し、落札業者が決定した場合は、第3回教育委員会臨時会にて審議をいただき、可決されましたら、速やかに市長部局へ申し入れる形を取りたいと考えております。

それでは、まず、工事請負契約の締結といたしまして、(仮称)新高花学校給食センター建設工事についてご説明をいたします。

資料1ページの(仮称)新高花学校給食センター建設工事についてをご覧ください。

1、名称は、(仮称)新高花学校給食センター建設工事でございます。

2、場所は、印西市高花一丁目1番地でございます。

3、工期ですが、本議案について、令和4年第4回市議会定例会で可決をいただきましたら、直ちに契約の締結をいたしまして、令和6年2月14日までに工事を完了する予定でございます。

4、予定価格は、税込みで16億3,460万円としています。

5、工事の概要は、敷地面積が5,843.31平方メートル、建築面積が2,172.84平方メートル、延べ床面積が2,634.82平方メートル、構造・規模等は鉄骨造り、地上2階建て、最高高さが9.6メートル、調理能力3,000食に対応しました給食センターを整備するものでございます。

2ページの配置図をご覧ください。

配置図にございます県道が上に来るようにご覧いただきますと、上の方向が北側となります。施設への出入口は敷地の北東側に設けています。調理場は敷地の中心に配置し、配送用トラック等が建物周辺を反時計回りに周回できるように配慮しています。敷地北側と西側に平面駐車場を配置しており、雨水流出抑制のための浸水性アスファルト舗装を施し、地下には雨水貯留施設を設置いたします。

3ページの調理場平面図をご覧ください。

調理場棟は、1階が事務室エリア、調理場エリア、2階が調理員用エリアとなっており、主に3つのエリアから構成しております。調理場は、3,000食の調理能力を持ち、アレルギー給食にも対応可能となっております。東側から西側へと、ほぼ一方向の動線計画となっているほか、衛生管理基準の面から、1階調理場だけでなく、上下階でも調理前後処理作業区域と調理作業区域が重ならないよう調理工程ごとに区分けをいたしまして、様々なリスクを低減できるよう配慮しています。

4ページの調理場立面図をご覧ください。

こちらは、四方から見ました建物の外観でございます。

以上が、(仮称)新高花学校給食センター建設工事の概要でございます。

続きまして、財産の取得といたしまして、(仮称)新高花学校給食センター調理機器一式についてご説明いたします。

資料1ページの(仮称)新高花学校給食センター調理機器一式についてをご覧ください。

1、取得する財産は、(仮称)新高花学校給食センター調理機器一式でございます。

2、納入場所は、印西市高花一丁目1番地。

3、納入期限は、令和6年2月14日。

4、予定価格は、税込みで4億6,277万円としています。

5、取得する財産の内容につきましては、2ページから3ページにかけてをご覧ください。

本案は、(仮称)新高花学校給食センター建設に伴う調理機器一式を購入するものでございまして、取得する機器が多数ございます。取得する調理機器等は、冷蔵庫やシンク、自動フライヤー、コンテナ、衣類殺菌保管機などございまして、3ページにお示しをしている諸室ごとに取得する調理機器等を2ページで整理しております。

以上が、(仮称)新高花学校給食センター調理機器一式の概要でございます。よろしくお願いいたします。

職務代理人
各委員
職務代理人

この点につきまして、質疑はありませんか。

なし

ほかにその他、何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課から1点ご報告がございます。

第2回印西まちなか音楽祭の開催につきましてご説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

今年の5月22日に第1回印西まちなか音楽祭を開催し、多くの皆様のご来場をいただき、成功裏に終了することができました、実行委員会と生涯学習課では、第1回の反省等も踏まえ、第2回の開催に向け、協議を重ねてまいりました。その結果、第2回印西まちなか音楽祭の開催方針(案)がまとまりましたので、ご説明させていただきます。

まず、目的でございますが、第1回と同様に、音楽という媒体を通じて発表及び鑑賞の機会をつくり、市の文化芸術活動の発展及び地域の活性化を図ることとして、印西まちなか音楽祭実行委員会と教育委員会の共催で開催してまいりたいと考えております。

なお、開催期日でございますが、令和5年5月14日日曜日を予定しております。

開催会場でございますが、今年度同様、印西牧の原駅周辺の会場を予定しております。

会場レイアウト図も併せてご覧ください。

第1回と比較いたしますと、新たに3ステージ増、2ステージ減となります。結果として、1ステージ増の11ステージで開催していきたいと考えております。

会場の変更内容ですが、来場者の動線及びにぎわいの確保という観点から、④BIGHOPアドベンチャーパーク、⑥BIGHOP駅前ビレッジ及び⑦印西牧の原南口広場の3ステージを新たに設け、第1回の会場であった⑫印西牧の原駅前のロードブリッジにつきましては、場所的に狭く、歩行者の進路を塞ぐなどの課題があったため、廃止といたしました。また、⑬印西牧の原駅南歩道ステージにつきましては、セッション会場としていましたが、牧の原南口広場を設けますため、廃止したものでございます。

次に、5、内容でございますが、おおむね前回と同様となっております。

なお、(3)に記載しておりますが、新たに会場整備や受付業務の円滑を図るため、ボランティアスタッフを広く募集し、イベント運営に支障がないよう、改善を図っていきたいと考えております。

出演団体数は、おおむね60組を予定しており、出演者の募集のスケジュールにつきましては、11月15日号の広報いんざい及び市ホームページで出演者の募集記事を掲載いたします。

なお、年内には出演者を決定する予定となっております。

以上が、第2回印西まちなか音楽祭の開催に向けた概要となります。

第2回も手づくりイベントとして、出演者及びボランティアスタッフのご協力をいただきながら、開催してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

職務代理者

この点につきまして、質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

5月に第1回目を無事に終えられたと思いますけれども、第2回も、関わる皆さんが笑顔になるような、素晴らしい事業にしていきたいと思っております。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

実行委員会等と協力して、ボランティアスタッフとも提携して、無事に開催できるよう準備していきたいと思っております。

栃尾委員

期待しております。

職務代理者

質疑よろしいですか。

各委員

なし

職務代理者

それでは、これで、日程第8、その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長に戻します。よろしく申し上げます。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回教育委員会会議の開催日等について連絡があります。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、次回の教育委員会会議の開催日についてご連絡いたします。

先ほど、その他でご説明させていただきましたが、工事請負契約の締結と財産の取得に関しまして、議会の議決を求めるよう市長に申入れを行う必要がございますことから、令和4年第3回印西市教育委員会臨時会を開催させていただきます。日時につきましては、11月18日金曜日午前10時から、場所につきましては、こちら41会議室で行う予定でございます。

また、令和4年第12回印西市教育委員会定例会につきましては、12月20日火曜日午後3時から、同じくこちらの41会議室で行う予定でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

(閉議の宣告)

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和4年第11回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(16時01分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年11月10日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	栃 尾	知 子